

子どもの居場所づくり検討部会について

1 設置目的

地域のつながりの希薄化や少子化の進展、家庭や学校でのこどもを取り巻く環境が変化している中で、子どもの居場所づくりの重要性が増している。

子どもが抱える課題の複雑化や価値観の多様化など、子どもの最善の利益を確保する視点での居場所づくりについて専門的かつ綿密な検討を行うため、大田区子ども・子育て会議条例第 11 条に基づき専門部会を設置する。

2 部会の検討事項

令和 5 年 12 月に閣議決定された「子どもの居場所づくりに関する指針」を踏まえながら、遊びや生活を通した子どもの健全育成、福祉的課題やインクルージョン※の視点など、多岐に渡る課題に対応するとともに、子どもの視点に立った居場所づくりを推進するため、次の事項を中心に調査、検討を行う。

※ 障がいのあるこどもや、社会的・文化的な困難を抱える外国籍のこども等に対して包容・参加の観点から必要な配慮を行うこと。

地域の子育て・子育ちの拠点とした子どもの居場所となる児童館のあり方について

- 実態把握（施設状況・提供サービス等の整理）
- 児童館の役割と機能
- 施設構成・子育て支援サービス
- 施設の適正配置の考え方 など

3 部会の委員構成

(1) 外部委員 4 名

学識経験者、大田区社会福祉協議会、大田区民生委員児童委員協議会及び子育て支援ボランティアから各 1 名

(2) 区管理職 4 名

こども家庭部長、こども家庭支援担当部長、福祉支援担当部長及び教育総務部長

(3) 事務局

こども家庭部子育て支援事業調整担当課長

4 今後のスケジュール（予定）

今年度中に 4 回程度の部会を開催し、検討結果を子ども・子育て会議に報告する。